

高知家の

子ども見守りプラン

～少年非行の防止に向けた抜本強化策～

高知家



高知県地域福祉部児童家庭課

高知家の子ども見守りプランの推進！

01 高知県の子どもを取り巻く現状

(1) 少年非行の現状

これまでの少年非行の防止に向けた取組により、平成25年の刑法犯少年の人数は518人と、統計を取り始めた昭和24年以降で最少の人数になりました。(図1)

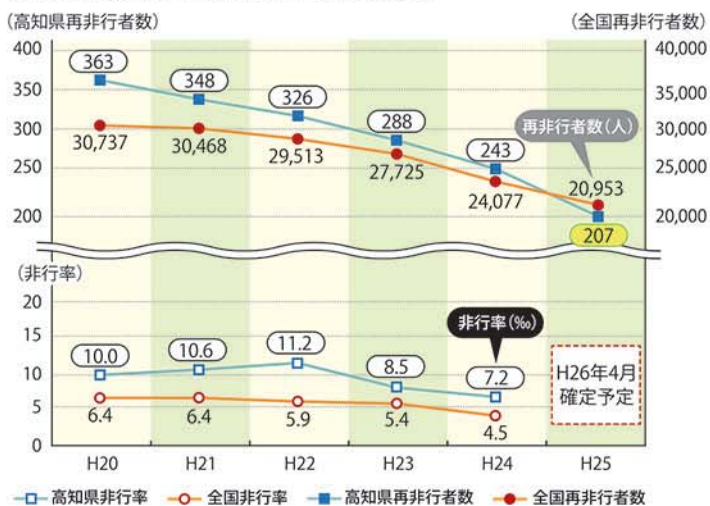
しかしながら、平成24年の高知県で検挙・補導された20歳未満の少年の非行率は、約140人に1人(7.2%：全国ワースト2位)と、依然として厳しい状況が続いています。(図2)

犯罪や不良行為が決して許されるものではないことを子どもたちにしっかり認識させるとともに、非行の進んだ子どもの再非行を未然に防ぐ取組などを強化していく必要があります。

● 図1 刑法犯少年の推移



● 図2 刑法犯少年の非行率・再非行者数



■ 不良行為による補導と入口型非行※の状況

本県の不良行為による補導人数のうち、深夜徘徊が約60%、無職の少年が約20%を占めています。(図3)

また、本県の刑法犯少年のうち、入口型非行人数は約60~70%を占め、そのうち、万引きが約60%を占めています。(図4)

図3 不良行為による補導人数の推移

	H22	H23	H24	H25	対前年比
深夜徘徊	3,436	3,632	3,060	2,837	92.7%
喫煙	2,021	1,905	1,494	1,389	93.0%
怠学	179	191	187	104	55.6%
飲酒	126	168	109	120	110.1%
その他	313	280	202	191	94.6%
計	6,075	6,176	5,052	4,641	91.9%
(うち無職少年)	1,075	1,235	1,063	1,062	99.9%

図4 入口型非行人数の推移

	H22	H23	H24	H25	対前年比
万引き	385	353	266	189	71.1%
オートバイ盗	59	65	20	19	95.0%
自転車盗	126	95	75	61	81.3%
占有離脱物横領	146	85	84	49	58.3%
計	716	598	445	318	71.5%
(うち無職少年)	49	38	27	31	114.8%

※入口型非行とは、「万引き」「オートバイ盗」「自転車盗」「占有離脱物横領」をいう

取組の方向性 (その1)

非行が深刻化しないように、深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた取組の強化が必要です！

(2) 学校現場の状況

小・中・高等学校における暴力行為発生件数や不登校児童・生徒数、高等学校における中途退学率は、全国的に見ても依然として厳しい状況にあります。(図5)

項目	対象		H22	順位	H23	順位	H24	順位
暴力行為の発生件数 (1,000人当たり)	小・中・高等学校	高知県	8.0件	6位	8.6件	2位	7.5件	3位
		全国	4.3件	-	4.0件	-	4.1件	-
不登校児童・生徒数 (1,000人当たり)	小・中学校	高知県	13.2人	4位	13.7人	3位	13.2人	4位
		全国	11.3人	-	11.2人	-	10.9人	-
不登校生徒数 (1,000人当たり)	高等学校	高知県	17.4人	18位	20.8人	10位	19.5人	11位
		全国	16.6人	-	16.8人	-	17.2人	-
生徒数に対する 中途退学率	高等学校	高知県	1.7%	13位	2.2%	2位	2.2%	1位
		全国	1.6%	-	1.6%	-	1.5%	-

出典: 文部科学省「平成22~24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」

※データは国公立合計、順位は全国ワースト

取組の方向性 (その2)

学校では、子どもたちの自尊感情や社会性を育み、子どもたちが持つ力や可能性を引き出す取組を重点的に進めるなど、問題行動を未然に防ぐ仕組みづくりが必要です!

(3) 保健・福祉分野の状況

子どもの健やかな成長・発達を確認するための乳幼児健診の受診率が全国平均を大きく下回り、約1割低い状況にあります。(図6) また、児童相談所に寄せられる虐待の相談件数も高止まりの状況にあります。(図7)

● 図6 乳幼児健康診査の受診率

	高知県	全国
1歳6か月児健診	85.0%	94.4%
3歳児健診	80.1%	91.9%

出典: 厚生労働省「平成23年度地域保健・健康増進事業報告」

● 図7 児童虐待相談(通告)件数及び認定件数



出典: 高知県中央・幡多児童相談所「業務概要」

取組の方向性 (その3)

少年非行の増加には、家庭での生活習慣づくりや地域の教育力の低下などが大きく影響しているとも言われており、支援を必要とする家庭を早くから把握し、非行の芽を早期のうちに摘み取るような地域における非行防止の仕組みづくりが必要です!

02 早急に解決すべき7つの課題

課題1

子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化

課題2

学校における生徒指導体制の強化

課題3

子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化

課題4

地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

課題5

養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

課題6

発達の気になる子どもや保護者への支援の充実

課題7

子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

「早急に解決すべき7つの課題」の解決に向けて、数値目標を設定し、重点的な取組を進めていきます!

03 子ども見守りプランの成果目標

予防・入口・立直りの各段階に応じて、具体的な成果目標を設定し、
官民協働の力を結集した取組を推進します！

その1 予防
対策

不良行為による補導人数の前年比5%低減を目指します。
(参考:平成24年5,052人)

その2 入口
対策

入口型非行人数を平成24年の90%以下に抑制します。
(参考:平成24年445人)

その3 立直り
対策

再犯者数の前年比5%低減を目指します。
(参考:平成24年243人)

重点課題

その1

学校や地域における少年非行の防止の仕組みづくりとその定着及び普及促進！

民生・児童委員及び主任児童委員と学校・家庭が連携した地域における少年非行の防止の仕組みづくりを県内全域に定着・普及させるための様々な取組を強化する。

● 民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進

事業 内容

- ◎11月に各小学校で行われる就学時の健康診断時に、保護者に地元で相談を受けてもらえる民生委員・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動や少年非行の芽の早期発見につなげる。
- ◎養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で作る。

■ 学校と連携した活動の姿

民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを、県内に定着・普及させる。 [H25 高知市11校 → H26、H27 県内に定着・普及]

● 無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり

事業 内容

- ◎無職の非行少年の就労に向けてのきっかけづくりとするため、保護観察所に登録されている雇用主などの事業所での職場体験を実施する。
- ◎更生保護サポートセンター(保護司)と協力しながら、雇用主の登録を増やす。
- ◎更生保護サポートセンターや若者サポートステーション等と連携し、無職非行少年の就労支援等を行うための仕組みづくりを進める。(就労支援連絡会の開催)

■ 就労訓練(ジョブカフェ「しごと体験講習」)を実施し就労につなげる。

健康政策部 地域福祉部

- 乳幼児期の支援が必要な家庭の把握(市町村)と県と市町村が連携した積極的な支援

教育委員会

- 夢・志を育む「開発的生徒指導」の推進

・自尊感情や自己有用感の向上を図るための生徒指導の充実

志育成型学校活性化事業 ～高知夢いっぱいプロジェクト～ H26:中学校11校
学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業 H26:中学校8校

- スクールカウンセラー等・スクールソーシャルワーカーの配置拡充

スクールカウンセラー等 H25:243校(53名) → H26:264校(63名)

スクールソーシャルワーカー H25:24市町村3県立中学校(42名) → H26:25市町村3県立中学校(47名)

- 地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進

・学校支援地域本部事業

- 若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援

・若者の学びなおしと自立支援

重点課題
その2

深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた
官民協働の取組の強化！

官民が一体となって、不良行為による補導人数の約60%を占める深夜徘徊を減少させる取組と入口型非行人数の約60%を占める万引きの防止対策を推進する。

●コンビニ等の店員による万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の実施と参加店舗の拡大

- ◎夜間コンビニに来た小・中・高校生等に早く家に帰よう声かけ(ポスター、一声運動対応シートの活用)を行う。
- ◎参加店舗をコンビニ以外に拡大する。

●県民への効果的な啓発事業の実施

- ◎万引き防止リーフレットを活用した啓発を推進する。
- ◎万引き防止テレビCMを活用した啓発を行う。

教育委員会

- 学校・警察連絡制度の効果的な活用
 - ・補導事案等の情報提供や連絡、指導による立直り支援
- 市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置
 - ・健全育成のための街頭補導や啓発活動等

警察本部

- 非行防止教室の開催
 - ・小・中・高等学校で継続して実施
- 非行について話し合う中学生サミットの開催
 - ・1日開催から2日開催に拡大し、講演やパネルディスカッションを新たに盛り込み実施
- コンビニ等の店舗への防犯啓発
 - ・コンビニ等の店舗に対する防犯の啓発



重点課題
その3

少年サポートセンターと中央児童相談所の連携を強化することにより、早期からの少年非行の防止対策を強化！

相互の機能を共通の資源として活用できるよう連携の強化を図ることにより、児童相談所が関わりにくかった初期の非行段階からの一貫した対策に取り組むことにより、少年非行の深刻化を防止する。

少年サポートセンターの機能強化

- 福祉専門職(児童福祉司・児童心理司)の配置
- 非行相談援助活動、立直り支援の取組を強化

少年サポートセンターの役割

初期型非行への対応

- ◎初期型非行の深刻化が懸念される子どもを各学校・教委と連携して支援



- ◎深刻化懸念のケースは児童相談所の非行相談チームと定期的な会議で情報共有し、調整

児童相談所の役割

深刻化した非行への対応

- ◎一時保護や施設措置への具体的な対応

中央児童相談所による支援

- ◎児童福祉司・児童心理司の派遣
- ◎ケース管理、進捗管理への技術的支援
- ◎定期的なケース情報の共有会議への参加
- ◎一時保護や施設への措置などへのスムーズな引き継ぎ

誰かに相談したいと思った時、地域には応援してくれるネットワークがあります!

～ 県民みんなの力で、高知家の子どもたちを温かく見守り育てましょう ～

県では、市町村や学校、あるいは民生・児童委員など地域の関係者の皆様などとも連携・協力しながら、全力で少年非行の防止に向けた取組を進めています。子どもたちを健全に育成していくためには、家庭での正しい生活習慣づくりはもちろんのこと、周囲の一人ひとりが「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識を共有することが重要です。県民の皆様には、子どもたちへの声かけなど、少年非行の防止活動への参加・ご協力をよろしくお願いいたします。

青少年に関する相談全般の窓口		
ヤングテレホン (高知県警察本部少年サポートセンター)	088-822-0809	8:30～17:15 (土・日・祝を除く)
高知県心の教育センター	088-833-2922	9:00～21:00 (土・日・祝を除く)
24時間電話相談	05700-78310	24時間 (365日)※
アシスト119/夜間電話相談 (高知市少年補導センター)	088-820-4119	18:00～21:00 月・火・金 (祝日を除く)
高知県中央児童相談所	088-866-6791	8:30～17:15 (土・日・祝を除く)
高知県幡多児童相談所	0880-37-3159	児童虐待は24時間※
子どもと家庭の110番	088-872-0099	9:00～18:00
児童家庭支援センター・高知みその	088-872-6488	24時間 (365日)※
児童家庭支援センター・ひだまり	0889-20-0203	
児童家庭支援センター・わかくさ	0880-33-0258	

青少年の非行・問題行動についての相談の窓口		
青少年相談センター (高知少年鑑別所)	088-872-9283 (H26年4月1日以降) 088-872-9330	9:00～17:00 (土・日・祝を除く)
薬物に関する相談 (高知県健康政策部医事業務課)	088-823-9797	8:30～17:15 (土・日・祝を除く)

心と体に関する相談の窓口		
心のテレ相談 (高知県立精神保健福祉センター)	088-823-0600	13:00～15:00 (土・日・祝を除く)
安芸福祉保健所	0887-34-3177	8:30～12:00 13:00～17:15 (土・日・祝を除く)
中央東福祉保健所	0887-53-3171	
中央西福祉保健所	0889-22-1247	
須崎福祉保健所	0889-42-1875	
幡多福祉保健所	0880-34-5120	
高知市こども未来部	(代)088-822-8111	

思春期の性(性知識・デートDV・性犯罪等)に関する相談の窓口		
思春期相談センター 「PRINK」	088-873-0022	13:00～19:00 (日・祝を除く)
NPO法人 こうち被害者支援センター	088-854-7867	10:00～16:00 (土・日・祝を除く)

進学・復学、就職に関する相談の窓口		
こうち若者 サポートステーション	088-844-3411	10:00～17:00 (木は13:00～) (日・月・祝を除く)
高知黒潮若者 サポートステーション	088-863-5078	10:00～18:00 (日・月・祝を除く)

若者の求職に関する相談の窓口		
ハローワーク高知 若者相談コーナー	088-802-2076	10:00～18:00 (土・日・祝を除く)
ジョブカフェこうち	088-802-2025	10:00～19:00
ジョブカフェこうち・ 幡多サテライト	0880-34-6860	11:00～19:00 (火・木・日を除く)

※以外は、すべて年末年始を除く。(電話番号、受付時間は平成26年3月現在)

非行防止のためのあらゆる相談の窓口	
東洋町子ども育成支援相談センター	0887-29-3037
室戸市青少年補導センター	0887-22-5145
中芸広域連合少年育成センター	0887-38-3953
安芸市少年育成センター	0887-35-2842
芸西村青少年育成支援センター	0887-33-2400
香南市補導センター	0887-57-7533
香美市少年育成センター	0887-53-1083
南国市少年育成センター	088-863-4201
大豊町少年育成センター	0887-72-0094
本山町少年育成センター	0887-76-3913
土佐町少年育成センター	0887-82-0483
高知市少年補導センター	088-824-6671
いの町少年育成センター	088-893-2433
土佐市少年育成センター	088-852-7702
日高村少年補導育成センター	0889-24-4411
佐川町青少年補導育成センター	0889-22-9444
越知町少年育成センター	0889-26-3400
須崎市青少年育成センター	0889-42-0670
中土佐町少年補導育成センター	0889-52-2661
津野町青少年育成センター	0889-62-2258
梶原町青少年育成センター	0889-65-1350
四万十町少年補導センター	0880-22-1197
黒潮町少年補導育成センター	0880-55-3193
四万十市少年補導センター	0880-35-5900
宿毛市青少年育成センター	0880-63-4197
土佐清水市少年補導センター	0880-82-3501
大月町少年補導センター	0880-73-1118

警察における少年相談の窓口		
高知警察署	生活安全課	088-822-0110
高知南警察署		088-834-0110
高知東警察署 (H26年4月業務開始)		088-866-0110
室戸警察署	刑事生活安全課	0887-22-0110
安芸警察署		0887-34-0110
香南警察署		0887-55-0110
南国警察署		088-863-0110
香美警察署		0887-52-0110
本山警察署 (H26年4月高知東警察署に統合 本山警察庁舎として業務開始)		0887-76-0110
いの警察署 (H26年4月土佐警察署に統合 いの警察庁舎として業務開始)		088-893-1234
土佐警察署		088-852-0110
佐川警察署		0889-22-0110
須崎警察署		0889-42-0110
窪川警察署	0880-22-0110	
中村警察署	0880-34-0110	
清水警察庁舎	0880-82-0110	
宿毛警察署	0880-63-0110	

パンフレットに関する
お問い合わせ先

高知県 地域福祉部 児童家庭課 〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL.088-823-9637 FAX.088-823-9658 E-Mail:060401@ken.pref.kochi.lg.jp (平成26年3月作成)